

# 日本放送協会 理事会議事録

(2020年11月24日開催分)

2020年12月11日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年11月24日(火) 午後1時00分～1時10分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、  
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、  
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) NHK経営計画(2021-2023年度)(案)について
- (2) 2020年度第2四半期業務報告(データ更新版)
- (3) 令和2年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について
- (4) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

## 2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

### 3 審議事項

#### (5) 第1366回経営委員会付議事項について

#### 議事経過

##### 1 審議事項

###### (1) NHK経営計画（2021－2023年度）（案）について （経営企画局）

「NHK経営計画（2021－2023年度）（案）」（以下、「経営計画（案）」）について、現時点での検討状況と方向性を整理しましたので、審議をお願いします。

まず、「経営計画（案）」についてです。3か年の収支は、新型コロナウイルスの影響が見通せないことや次期中期経営計画がNHKとして前例のない構造改革に取り組むものであることから、様々な視点から検討を進めており、現在、精査を行っています。

次に、意見募集に寄せられた主なご意見と修正案での記載についてです。主なご意見の中には、合理的なコストの徹底などを求めるものがあり、こうした声も踏まえて、主に支出削減の観点から、具体的な検討を進めているところです。

続いて、収支見通しの検討状況と方向性についてです。検討にあたっては、「経営計画（案）」で掲げた「スリムで強靱な『新しいNHK』」に向けて、NHKが大切にすべき公共的価値を守りながら、構造改革をどのように実行するかが重要なポイントです。現在、精査を行っているところですが、3か年の事業支出は8月の意見募集で公表した「経営計画（案）」の数字と、大きく変わらない規模で見通しています。事業収入についても、8月の「経営計画（案）」で示した通り、3か年の初年度は6,900億円を基本とし、2年目、3年目についてもその水準を維持することを想定しています。なお、受信料及び収支の見通しの算定根拠等については、意見募集の際に「経営計画（案）」とあわせて公表することが放送法施行規則で定められていますが、経営計画の議決の際には、検討を踏まえて修正したものを公表します。

本件が了承されれば、本日開催の第1366回経営委員会に審議事項として提出します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1366回経営委員会に諮ります。

(2) 2020年度第2四半期業務報告（データ更新版）

(経営企画局)

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2020年度第2四半期業務報告」（注）については、10月27日開催の理事会で審議、決定され、同日の第1364回経営委員会で報告しています。このたび、その時点ではスケジュールの関係でまとめることができなかつた意見等を反映させたデータ更新版を取りまとめましたので、審議をお願いします。

「中央放送番組審議会の意見」を新たに掲載し、経営14指標の評価について、一部のグラフを更新しました。

本件が決定されれば、本日開催の第1366回経営委員会に報告事項として提出します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1366回経営委員会に報告します。

注：「2020年度第2四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(3) 令和2年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について

(経理局)

令和2年度中間財務諸表・中間連結財務諸表（注）を取りまとめましたので、審議をお願いします。

NHKの中間決算は経営の意思決定のための情報提供を的確に行い、視聴者に対し一層の透明性の向上を図ることなどを目的とした自主的な取り組みとして実施しています。

はじめに、NHK単体の概要を説明します。

「事業収支」についてです。

一般勘定の事業収入は、受信料の還元策や新型コロナウイルス感染拡大の影響による受信料の減収等により、前年度中間期比103億円減の3,653億円となりました。事業支出は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による、番組制作や取材活動、営業活動の縮小に伴う支出減等により、前年度中間期比238億円減の3,203億円となりました。これにより、中間決算時点での事業収支差金は、449億円となります。なお、事業収支差金は10月からの受信料値下げの影響等により、年度末に向けて縮小の見通しです。

受信契約件数について、契約総数は中間実績で28.7万件の減少、衛星契約数は10.6万件の減少、未収数は33.4万件の増加です。また、支払率は81.4%、衛星契約割合は52.9%となっています。

「単体決算の概要」についてです。

一般勘定に有料インターネット活用業務勘定と受託業務等勘定を加えた協会全体の「損益の状況」です。経常事業収入は、3,645億円となり、前年度中間期に対して、86億円の減収となりました。経常事業支出は、247億円減の3,266億円です。なお、経常事業外収入が前年度中間期と比べて60億円減少しているのは、子会社からの配当の減少などによります。中間事業収支差金は458億円で、前年度中間期と比べ、141億円の増となりました。

協会全体の「資産・負債・純資産の状況」についてです。

資産合計は、現金および預金の増等により、前年度末と比べ421億円増加し1兆2,590億円となりました。負債合計は4,241億円となり、純資産合計は8,348億円で、中間事業収支差金が458億円発生したことによる増となっています。

次に、連結決算の概要を説明します。

連結の範囲は、連結子会社11社と持分法適用会社1社の計12社です。連結子会社が、前年度から1社減少しているのは、今年4月1日に、株式会社NHKエンタープライズと株式会社NHKプラネットが合併したためです。

「損益の状況」についてです。NHKの連結決算は、NHK本体の規模が大きいため、NHK単体の決算の状況がそのまま反映される傾向となります。経常事業収入（売上高）は3,806億円で、新型コロナウイルス感染拡大の影響等による受信料収入の減や子会社の収入減により、

前年度中間期と比べて190億円の減収となっています。中間事業収支差金（純利益）は、番組制作の縮小等による支出減により、前年度中間期と比べて148億円増の434億円となり、連結ベースでは減収増益となっています。

なお、ほとんどの連結子会社は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大幅な減収減益となっています。

「資産・負債・純資産の状況」についてです。資産合計は、1兆3,725億円となり、前年度末と比べ338億円増加しています。

最後に、財務諸表に対する会計監査人による監査報告についてです。

NHK単体の財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」には、中間監査意見として、「中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。また、連結の財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」でも、同じく「有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1366回経営委員会に報告します。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

注：令和2年度中間財務諸表・中間連結財務諸表の内容は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

（4）中央放送番組審議会委員の委嘱について

（正籙副会長）

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

小沢秀行氏（朝日新聞社論説副主幹）に、2020年12月1日付で新規委嘱したいと思います。

なお、立野純二氏（朝日新聞社論説主幹代理）は、任期満了により2020年10月31日付で退任されました。

本件が了承されれば、本日開催の第1366回経営委員会に諮ります。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1366回経営委員会に諮ります。

## 2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(正籙副会長)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

四国地方で阿部和孝氏（松山市農業協同組合代表理事組合長）に、2020年12月1日付で新規委嘱します。

また、関東甲信越地方の杉山弘子氏（アサヤ食品株式会社代表取締役社長）に同日付で再委嘱します。

なお、四国地方の菊地秀明氏（愛媛たいき農業協同組合代表理事組合長）は任期満了により、2020年11月30日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1366回経営委員会に報告します。

## 3 審議事項

(5) 第1364回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催される第1366回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「中央放送番組審議会委員の委嘱について」、審議事項として、「NHK経営計画（2021－2023年度）（案）について」、報告事項として、「令和2年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について」、「2020年度第2四半期業務報告（データ更新版）」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、および「2020年秋季交渉について」です。また、その他事項として、「公共放送の在り方に関する検討分科会について」です。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年12月 8日

会 長 前 田 晃 伸